

スイス・グローバル・リーダー・ファンド スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信/海外/株式



2025年7-9月期 の運用状況

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくお読みください。

設定・運用は

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

スイス株式市場の動向

- スイス株式市場の2025年7-9月期のパフォーマンスは+1.29%となりました。7月は強弱入り混じる決算内容や欧米の金融政策の動向などの材料をこなしつつ16,700ポイント前後でもみあう相場展開でした。
- その後は、トランプ米政権によるスイスからの輸入品に39%の関税を課す決定を嫌気する形で8月4日に16,200ポイント台まで下落し、ウクライナ情勢や米国での利下げ再開期待などの材料をこなしつつ17,000ポイント台まで持ち直したものの、9月末にかけては反落して取引を終えています。

【 スイス・パフォーマンス指数の推移(現地通貨ベース) 】

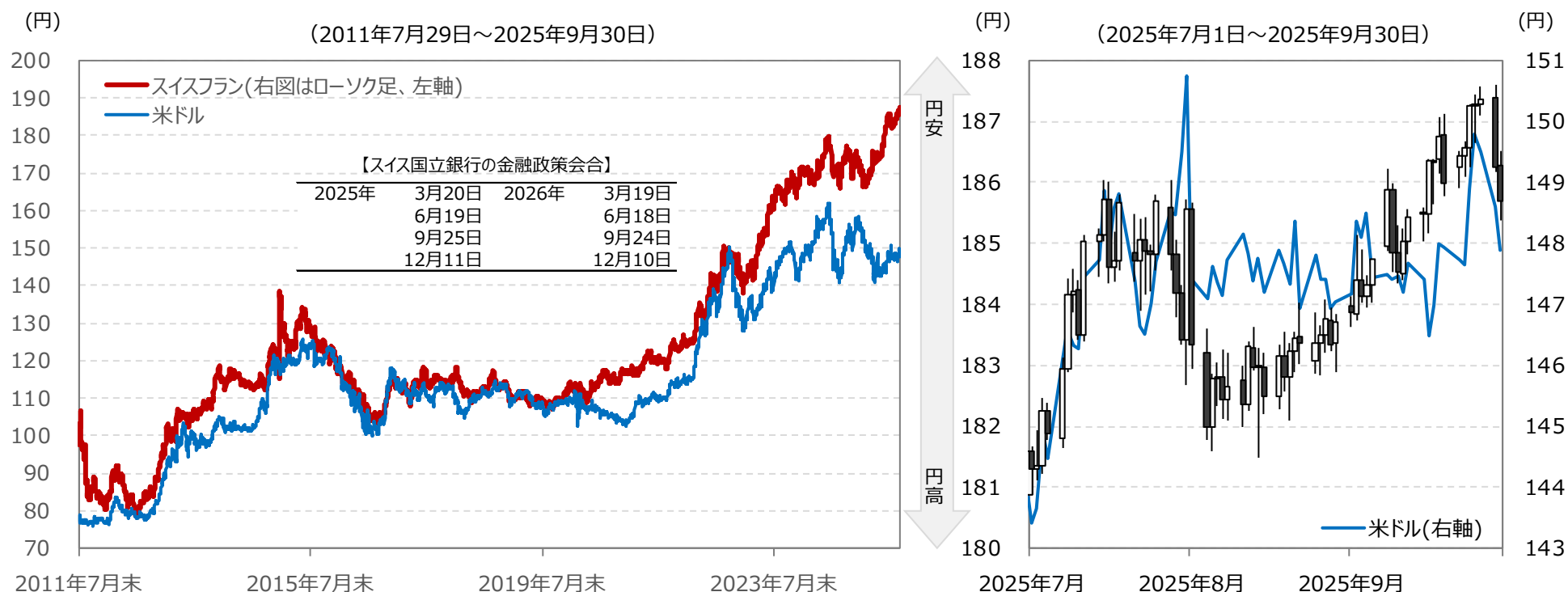


出所：Bloombergより作成

為替市場の動向

- 2025年7-9月期の為替市場は、スイスフランが対円で強含む相場展開でした。スイスフランは7月中旬にかけてマイナス金利導入観測の後退などにより185円前後まで上昇したものの、8月上旬には、トランプ米政権による相互関税を嫌気し、一時182円を割り込みました。
- その後は、米国での利下げ再開期待などを材料にスイスフランがじりじりと上昇し、9月末にかけては、スイス国立銀行(SNB)による政策金利の据え置きも加わり、一時187円台半ばを付ける相場展開でした。

【 スイスフランと米ドルの対円レートの推移 】

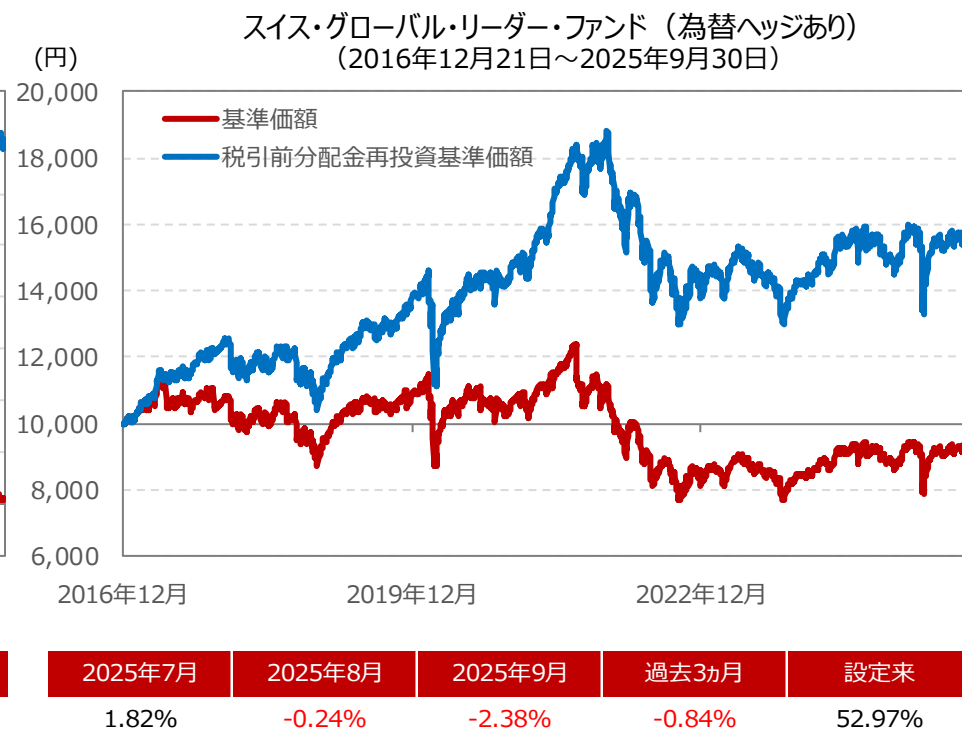
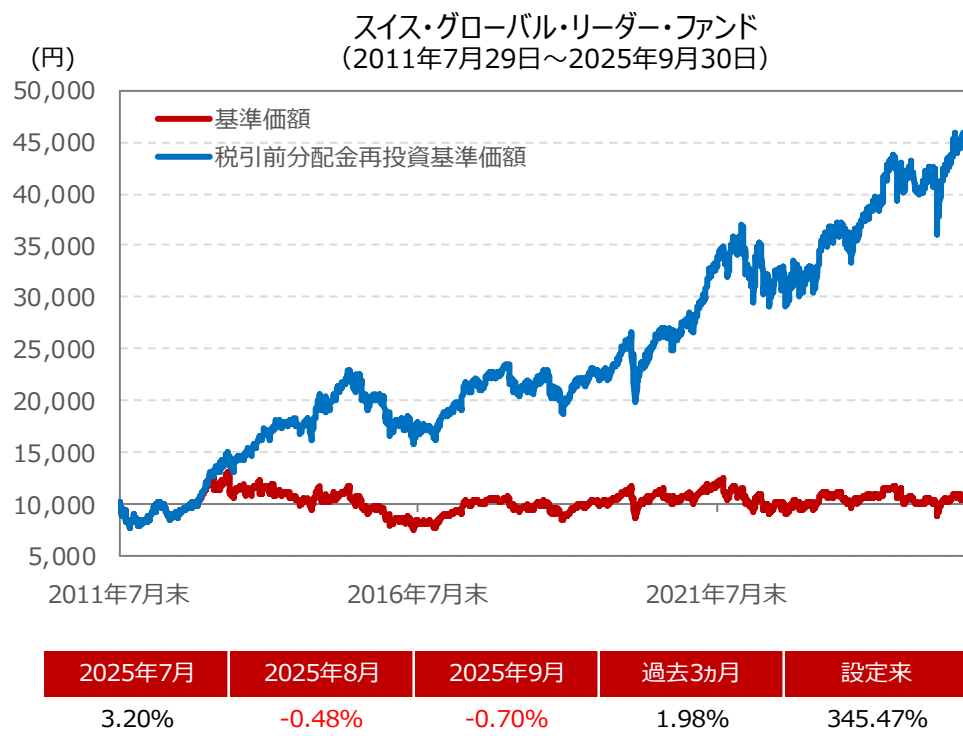


出所：Bloombergより作成

運用実績

- 2025年7-9月期のスイス・グローバル・リーダー・ファンドのパフォーマンスは+1.98%、スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)は▲0.84%となりました。

【基準価額の推移と期間別騰落率】

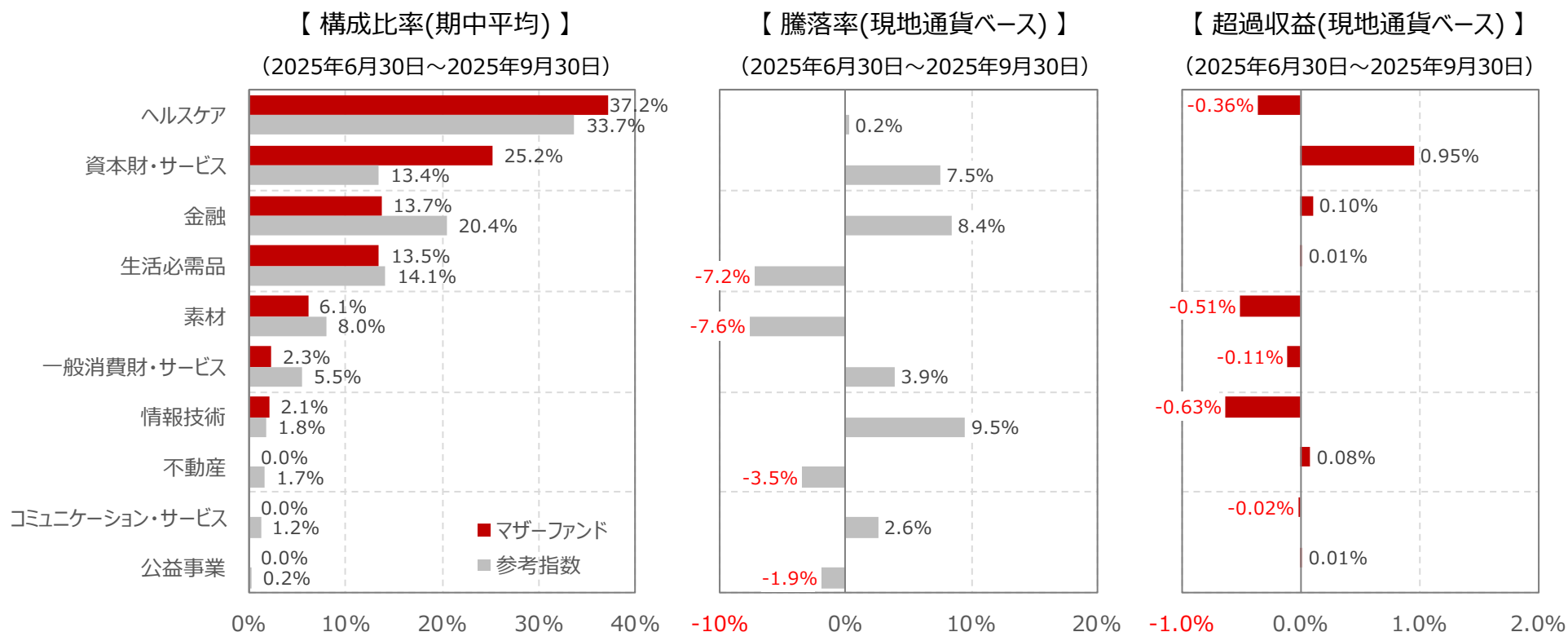


※税引前分配金再投資基準価額は分配実績があった場合に税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。基準価額及び税引前分配金再投資基準価額の計算において信託報酬は控除されています。当ファンドはベンチマークを設定していません。分配実績がない場合あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び税引前分配金再投資基準価額のグラフが重なって表示されます。騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。設定来の騰落率は10,000円を基準として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

業種別パフォーマンス

- 2025年7-9月期(現地通貨・現地日付ベース)のスイス株式マザーファンドのパフォーマンスは+0.78%と、参考指数であるスイス・パフォーマンス指数の+1.29%を下回りました。
- 業種別では、資本財・サービスや金融などがプラス寄与する一方で、情報技術や素材、ヘルスケア、一般消費財・サービスなどがマイナス寄与しました。



出所：UBPインベストメンツ提供資料より作成

※上記はスイス株式マザーファンドの組入情報をもとにUBPインベストメンツが行った現地通貨ベース・現地日付ベースの参考指数(スイス・パフォーマンス指数)に対する簡易的な分析及びコメントを示したものであり、実際の運用実績とは異なります。騰落率は配当込みのトータル・リターンです。超過収益の内訳には銘柄選択効果が含まれます。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

寄与度上位下位5銘柄

- 個別銘柄では、2025年上期の堅調な業績を受け通期の売上高見通しを上方修正した高出力ターボチャージャー大手アクセラロン・インダストリーズや2025年第2四半期決算で受注が過去最高を更新した重電大手ABB、注射美容、皮膚科スキンケア、皮膚科治療大手ガルデルマ・グループ、金融大手UBSグループのオーバーウェイトなどがプラス寄与しました。
- 一方、2025年上期の決算が振るわなかった建材大手シーカやアイケア製品大手アルコン、2025年下期の見通しを下方修正したX線装置大手コメット・ホールディングのオーバーウェイト、セメント大手ホルシムの非保有などがマイナス寄与しています。

【寄与度上位5銘柄】

(2025年6月30日～2025年9月30日)

銘柄名	業種	産業グループ	構成比率		株価 騰落率
			(期中平均)	参考指数	
1 アクセラロン・インダストリーズ	資本財・サービス	資本財	4.48%	0.40%	19.98%
2 ABB	資本財・サービス	資本財	7.84%	5.23%	21.16%
3 ガルデルマ・グループ	ヘルスケア	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.46%	1.00%	20.26%
4 UBSグループ	金融	金融サービス	7.24%	5.81%	21.08%
5 SIGグループ	素材	素材	非保有	0.28%	-44.03%

【寄与度下位5銘柄】

(2025年6月30日～2025年9月30日)

銘柄名	業種	産業グループ	構成比率		株価 騰落率
			(期中平均)	参考指数	
1 シーカ	素材	素材	3.27%	1.93%	-17.78%
2 ホルシム	素材	素材	非保有	2.22%	14.33%
3 アルコン	ヘルスケア	ヘルスケア機器・サービス	3.54%	2.09%	-15.58%
4 コメット・ホールディング	情報技術	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.81%	0.10%	-22.79%
5 ジボダン	素材	素材	2.80%	1.78%	-15.86%

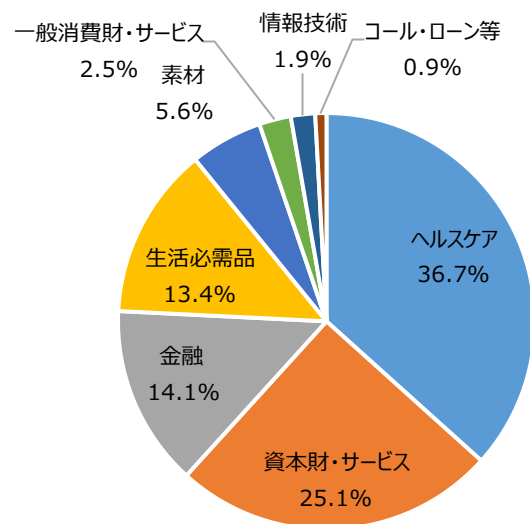
出所：UBPインベストメンツ提供資料より作成

※ 上記はスイス株式マザーファンドの組入情報をもとにUBPインベストメンツが行った現地通貨ベース・現地日付ベースの参考指数(スイス・パフォーマンス指数)に対する簡易的な分析及びコメントを示したものであり、実際の運用実績とは異なります。株価騰落率は配当込みのトータル・リターンです。

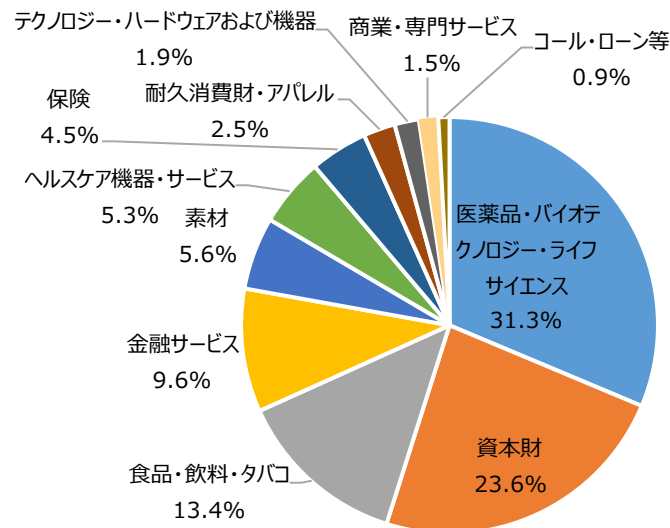
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

マザーファンドのポートフォリオの状況(2025年9月30日)

【業種別構成比率】



【産業グループ別構成比率】



【組入上位10銘柄】

銘柄名	業種	産業グループ	純資産比
1 ネスレ	生活必需品	食品・飲料・タバコ	10.6%
2 ノバルティス	ヘルスケア	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.2%
3 ロシュ・ホールディング	ヘルスケア	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.9%
4 ABB	資本財・サービス	資本財	8.5%
5 UBSグループ	金融	金融サービス	7.6%
6 スイス再保険	金融	保険	4.5%
7 ロンザ・グループ	ヘルスケア	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.5%
8 アクセラロン・インダストリーズ	資本財・サービス	資本財	3.6%
9 アルコン	ヘルスケア	ヘルスケア機器・サービス	3.1%
10 サンド	ヘルスケア	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.1%
組入銘柄数			31銘柄

出所：UBPインベストメンツ提供資料より作成

※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

ファンドの主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因 ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

価格変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
為替変動リスク	スイス・グローバル・リーダー・ファンド ：外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。 スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり） ：当ファンドは原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
銘柄集中投資のリスク	ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
その他の留意点	◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。 ◆大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。 ◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。 ◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	スイス証券取引所の休業日においては、お申込みの受付ができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ● 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ● 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則3月、6月、9月、12月の各4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※ 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託期間	無期限（設定日「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」：2011年7月29日／「スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）」：2016年12月21日）
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

■各ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。

※支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、またはを超える可能性が高いものをいいます。

・各ファンドの実質的な投資対象であるスイス株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、各ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

お客様にご負担いただく手数料等について／ ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜3.5%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率 1.848%（税抜1.68%） を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■ 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社	S O M P Oアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第351号）であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話：0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時から午後5時） ホームページ・アドレス： https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。 投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

※スイス・パフォーマンス指数の商標は、スイス証券取引所の知的財産(登録商標を含む)です。スイス証券取引所はその使用に関しいかなる保証を行うものではなく、一切の責任(過失の有無を問わず)を負うものではありません。

当資料はS O M P Oアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

販売会社一覧

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2025年10月10日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
損保ジャパンD証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
浜銀T.T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券・マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

販売会社一覧

スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2025年10月10日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。